

機械設備工事特記仕様書

I 工事概要

1. 工事名称 香川ランチグループ第3農場Ⅱ期建設工事

2. 工事場所 宮崎県児湯郡川南町大字平田字大谷 4917-1他

3. 建物概要

建物名称	構造	階数	延面積 (㎡)	消防法施行令別表第1の区分	備考
1号鶏舎	鉄骨造	平屋	1,072.16	(15)	
2号鶏舎	鉄骨造	平屋	1,072.16	(15)	
3号鶏舎	鉄骨造	平屋	1,072.16	(15)	

4. 工事種目 (●及び○印の付いたものを適用する)

建物別及び屋外 工事種目	工事種別				
					屋外
○ 空気調和設備	一式	一式	一式	一式	
○ 冷暖房設備	一式	一式	一式	一式	
○ 換気設備	一式	一式	一式	一式	
○ 排煙設備	一式	一式	一式	一式	
○ 自動制御設備	一式	一式	一式	一式	
○ 衛生器具設備	一式	一式	一式	一式	一式
● 給水設備	一式	一式	一式	一式	一式
● 排水設備	一式	一式	一式	一式	一式
○ 給湯設備	一式	一式	一式	一式	一式
○ 消火設備	一式	一式	一式	一式	一式
○ 厨房機器設備	一式	一式	一式	一式	
● ガス設備	一式	一式	一式	一式	一式
○ し尿浄化槽設備	一式	一式	一式	一式	一式
○					

5. 設備概要 (○印の付いたものが該当項目となる。)

空調設備	空気調和方式	空気調和ダクト方式 (・中央・各階ユニット) ファンコイルユニットダクト併用方式 パッケージ方式+空調換気扇
	主要熱源機器	冷暖房 空冷ヒートポンプ式パッケージエアコン
	換気設備	機械換気 (・有・無) ・全熱交換形換気扇
	排煙設備	機械排煙 (・有・無) 法規 (・建築基準法・消防法)
	自動制御設備	自動制御方式 (・ 中央監視制御装置
給排水衛生設備	給水方式	水道直結方式 ○高置タンク方式 (・上水 ○井水) ポンプ直送方式 (・上水 ・)
	排水方式	建物内の汚水と雑排水 (・分流・合流) ポンプ排水・有 (・雑排水・汚水・湧水) ・無
	放流先	汚水 下水道直放流 ・し尿浄化槽 雑排水 下水道直放流 ・し尿浄化槽 ・側溝
	し尿浄化槽の形式	小規模合併処理 ・合併処理 ユニット形 ・現場施工形
	給湯設備	有 (・局所式・中央式) ・無
消火設備	屋内消火栓 ・屋外消火栓 ・スプリンクラー 連結送水 ・連結散水 ・特殊消火設備	
ガス設備	都市ガス 液化石油ガス	

※ 設備概要は、工事種目ごとの概要を示すもので、仕様を規定するものではない。

II 工事仕様

1. 共通仕様

- 特記仕様及び図面に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の機械設備工事共通仕様書 (平成13年版) 及び機械設備改修工事共通仕様書 (平成13年版) 並びに国土交通省大臣官房官庁営繕部設備課監修の機械設備工事標準図 (平成13年版) による。
- 電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、電気設備工事及び建築工事は、それぞれの工事仕様を適用し、下記の工事仕様は適用しない。なお、電気設備工事の工事仕様は、(/) 図、建築工事の工事仕様は (/) 図による。

2. 特記仕様

- 章は●印の付いたもの、項目は番号に○の付いたものを適用する。
- 特記事項の内選択する事項は、○印の付いたものを適用し、●印の付いたものは適用しない。

章	項目	特記事項																								
一般	① 工事実績情報の登録(工事カルテ)	適用する																								
	② 機材等	本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するもの又は、これらと同等のものとする。 ただし、これらと同等のものとする場合は、監督員の承諾を受ける。 下記資格を証明する資料を監督員に提出する。 ・資格の区分I ・資格の区分II																								
	3 主任技術者等	適用工事種別 ・配管施工 ・熱絶縁施工 ・鉄筋施工 ・冷凍空気調和機器施工 ・建築板金施工 ・型枠施工																								
	4 技能士の適用	1棟の延べ床面積が1,000m ² を超える建築物又は植栽工事で工事金額が500万円を超える工事は原則として1級技能士。 1棟の延べ床面積が1,000m ² 以下の建築物又は植栽工事で工事金額が500万円以下の工事は原則として1級又は、2級技能士。																								
	5 監督員事務所	・設けるく)号 ・設けない																								
	⑥ 官公署への手続き	工事の施工に必要な官公署その他への必要な手続き等は、延滞なく行う。																								
	⑦ 工事用電力水、その他	この工事に必要な工事用電力、水及び諸手続きなどの費用は、すべて請負者の負担とする。																								
	⑧ 工事用仮設物	構内につくることが ○できる ・できない																								
	⑨ 足場・さん橋類	○別契約の関係請負者が設置した者は無償で使用できる。 ・本工事で設置とする。 ・改修共通仕様書第1編2.2.1によるほか下記による。 ・内部仮設足場 (・種 ・種) ・外部仮設足場 (・種 ・種)																								
	⑩ 残土処分	○構内敷きならし ・構内の指定場所にたい積 ・構外搬出適切処理																								
共通	⑪ 埋め戻し土・盛土	○根切り土の中の良質土 (管の周囲の保護砂は ・要 ・不要) ・山砂の類																								
	12 案内板	機器等の取り扱い方及び重要な定期点検項目を書いたアクリル樹脂製の案内板を機械室に設ける。案内板の大きさは、約 ㎡とする。																								
	13 総合調整	下記項目の測定表を提出する。 ・風量調整 ・水量調整 ・温度 ・湿度 ・室内気流 ・じんあい ・騒音																								
	14 容量等の表示	(1) 機器類の能力、容量等は、原則として表示された数値以上とする。 (2) 電動機出力、燃料消費量、圧力損失は、原則として表示された数値以下とする。																								
	15 特別な材料の工法	共通仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、材料製造所の指定する工法とする。																								
	⑬ 耐震措置	設備機器の固定等は、すべて「建設省住宅局監修の建築設備耐震設計・施工指針1997年版」により行う。ただし、設計用地震力(水平及び鉛直)は次の設計用水平震度KH(下表中、固定の機器/防震支持の機器/水槽類)及び設計用鉛直震度Kv(KH/2)を用いて計算する。 設計用水平地震力と設計用鉛直地震力は同時に作用するものとする。 ・特定の施設におけるKH <table border="1"><thead><tr><th>設置場所</th><th>1階の床以下</th><th>1階天井以上の中間階</th><th>上層階、屋上及び塔屋</th></tr></thead><tbody><tr><td>重要機器</td><td>1.0/1.0/1.5</td><td>1.5/1.5/1.5</td><td>2.0/2.0/2.0</td></tr><tr><td>重要以外</td><td>0.6/1.0/1.0</td><td>1.0/1.5/1.0</td><td>1.5/2.0/1.5</td></tr></tbody></table> ○一般の施設におけるKH <table border="1"><thead><tr><th>設置場所</th><th>1階の床以下</th><th>1階天井以上の中間階</th><th>上層階、屋上及び塔屋</th></tr></thead><tbody><tr><td>重要機器</td><td>0.6/1.0/1.0</td><td>1.0/1.5/1.0</td><td>1.5/2.0/1.5</td></tr><tr><td>重要以外</td><td>0.4/0.6/0.6</td><td>0.6/1.0/0.6</td><td>1.0/1.5/1.0</td></tr></tbody></table> 上層階の定義は、次のとおりとする。 2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階 重要機器は次のものを示す。 ○給水装置 ・排水装置 ・換気機器 ・空調機器 ・熱源機器 ・防災設備 ・監視制御設備 ・危険物貯蔵装置 ・火を使用する設備 ・避難経路上に設置する機器	設置場所	1階の床以下	1階天井以上の中間階	上層階、屋上及び塔屋	重要機器	1.0/1.0/1.5	1.5/1.5/1.5	2.0/2.0/2.0	重要以外	0.6/1.0/1.0	1.0/1.5/1.0	1.5/2.0/1.5	設置場所	1階の床以下	1階天井以上の中間階	上層階、屋上及び塔屋	重要機器	0.6/1.0/1.0	1.0/1.5/1.0	1.5/2.0/1.5	重要以外	0.4/0.6/0.6	0.6/1.0/0.6	1.0/1.5/1.0
	設置場所	1階の床以下	1階天井以上の中間階	上層階、屋上及び塔屋																						
	重要機器	1.0/1.0/1.5	1.5/1.5/1.5	2.0/2.0/2.0																						
	重要以外	0.6/1.0/1.0	1.0/1.5/1.0	1.5/2.0/1.5																						
	設置場所	1階の床以下	1階天井以上の中間階	上層階、屋上及び塔屋																						
重要機器	0.6/1.0/1.0	1.0/1.5/1.0	1.5/2.0/1.5																							
重要以外	0.4/0.6/0.6	0.6/1.0/0.6	1.0/1.5/1.0																							
16 耐震措置	同上																									

一般	17 配管	溶接部の非破壊検査 ・不要 ・要 ()																																								
	18 地中埋設標等	地中埋設標及び埋設表示用テープは、下記による。 イ) 給水管 地中埋設標 (・要 ・不要) 埋設表示用テープ (・要 ・不要) ロ) ガス管 地中埋設標 (・要 ・不要) 埋設表示用テープ (・要 ・不要) ハ) 油管 地中埋設標 (・要 ・不要) 埋設表示用テープ (・要 ・不要) 地中埋設標が要の場合、その範囲は図示による。 ニ) 地中埋設標の舗装部分は (・コンクリート製 ・鉄製) とする。 既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の穴明けはダイヤモンドカッターを用いる。																																								
	⑰ はつり	電線及びケーブルの規格は共通仕様書第4編2.4.1表4.2.12による。 施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。																																								
	20 電線類	(○) 構内 (○) 屋外の吊り金物・支持金物類はステンレス鋼製 (SUS304) とする。																																								
	⑱ 施工図等の取扱い	図面に特記なき場合は別表-1によるが、必要な位置、大きさ等は、他工事の施工に支障をきたさない時期までに明示し、監督員と打ち合わせする。 ・低騒音型、低振動型建設機械指定要領に基づき指定された建設機械を使用する。 適用工事 (土、地業、コンクリート、舗装、植栽、取り壊し等) ・排出ガス対策型建設機械を使用する。(対象機種 バックホウ、ブルドーザ、トラクタ等)																																								
	⑳ 吊り及び支持金物	(1) 各種配管の試験は、新設配管にのみ適用する。 (2) 新設配管は、既設配管との接続前に試験を行う。																																								
	㉑ 他工事との取合い	○建設大臣官房官庁営繕部監修「工事写真の撮り方(改訂第2版)建築設備編」によるものとし、下記のものを出す。																																								
	㉒ 試験																																									
	㉓ 工事写真																																									
	共通	㉔ 完成図等	・デジタルカメラによる工事写真の提出は監督員の指示による。 ○完成図 (○設計図 ○施工図) ○原因訂正の上、陽面複写図2ツ折り製本 1部 ・修正CADデータ 2部 ・保全に関する資料 共通仕様書第1編1.7.1(C)の資料を提出する。 ・建設副産物実態調査について ・FDを監督職員に提出する ・調査票を監督職員に提出する																																							
28 ステンレス鋼管 施工上の注意		(1) コンクリート壁・床への埋め込み、スリーブ貫通部及びその他躯体との絶縁箇所には、プラスチックテープを1/2重ね1回巻きを施す。 (2) 保温のアルミ、ネット、巻き線、糊塗等が直接接触しないよう施工する。 (3) 地中埋設部は、管を土壌に接触させないよう施工する。 (4) 地中埋設から地上あるいはピット等に至る管には、出た直近に絶縁フランジを設ける。 (5) ステンレス鋼管に使用する A以上の弁はステンレス弁とする。																																								
1 温湿度調整 目標値		<table border="1"><thead><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">外気条件</th><th colspan="4">屋内(調整目標値)</th></tr><tr><th>一般系統</th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th></tr><tr><th></th><th>温度(DB)</th><th>湿度(RH)</th><th>温度(DB)</th><th>湿度(RH)</th><th>温度(DB)</th><th>湿度(RH)</th><th>温度(DB)</th><th>湿度(RH)</th></tr></thead><tbody><tr><th>夏期</th><td>℃</td><td>%</td><td>℃</td><td>%</td><td>℃</td><td>%</td><td>℃</td><td>%</td></tr><tr><th>冬季</th><td>℃</td><td>%</td><td>℃</td><td>%</td><td>℃</td><td>%</td><td>℃</td><td>%</td></tr></tbody></table>		外気条件		屋内(調整目標値)				一般系統							温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)	夏期	℃	%	℃	%	℃	%	℃	%	冬季	℃	%	℃	%	℃	%	℃	%
		外気条件		屋内(調整目標値)																																						
		一般系統																																								
		温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)																																	
夏期		℃	%	℃	%	℃	%	℃	%																																	
冬季		℃	%	℃	%	℃	%	℃	%																																	
2 煙道		伸縮継手、挿入口及びばいじん量測定口の位置は図示による。 ・鋼板製 ・ステンレス鋼板製 (SUS) ・厚さ () mm																																								
3 ダクトの種別		・長方形ダクト ・スパイラルダクト ・硬質塩化ビニール管 (VU) ・フレキシブルダクト (アルミ製ダブルタイプ)																																								
4 ダクト工法	・低圧ダクト ・コーナボルト工法 (長辺の長さ が1,500mm以下の部分) ・アングルフランジ工法																																									
5 ダクトの分岐方法	・高圧1又は2ダクト (適用範囲は図示による。) とする。 給気用ダクト ・原則として割込分岐とする ・直付け方式とする 還気用ダクト ・原則として割込分岐とする ・直付け方式とする																																									
6 風量測定口	取付け箇所は図示による。																																									
7 チャンバー	(1) 内貼りを施すチャンバーの表示寸法は外寸を示す。 (2) 空気調和機、温風機に取り付けるサブライチャンバー、レタンチャンバー及び風道系で消音内貼りしたチャンバーには点検口を設け、大きさは、図示による。 (3) ガラリに直接取り付けるチャンバー類は雨水の滞留のないように施工する。																																									
8 吹出口・吸込口 ボックス	・標準図(施工45)による。																																									
9 ダンパー	(1) 防煙ダンパー 復帰方式 (・遠隔 ・) 定格入力 はDC24V、0.7A以下とする。 (2) ビストンダンパー 復帰方式 (・遠隔 ・)																																									

記事

NOZOE-Architects
有限会社 野添設計
一級建築士事務所宮崎県知事登録 第B-5666号

管理建築士 野添勝久
一級建築士大臣登録 第110692号
TEL 0983-27-1018

承認 野添勝久
担当 野添勝久
製図 野添勝久

工事名称

香川ランチグループ第3農場Ⅱ期建設工事

図面内容

機械設備特記仕様書その1

縮尺

A2

NO SCALE

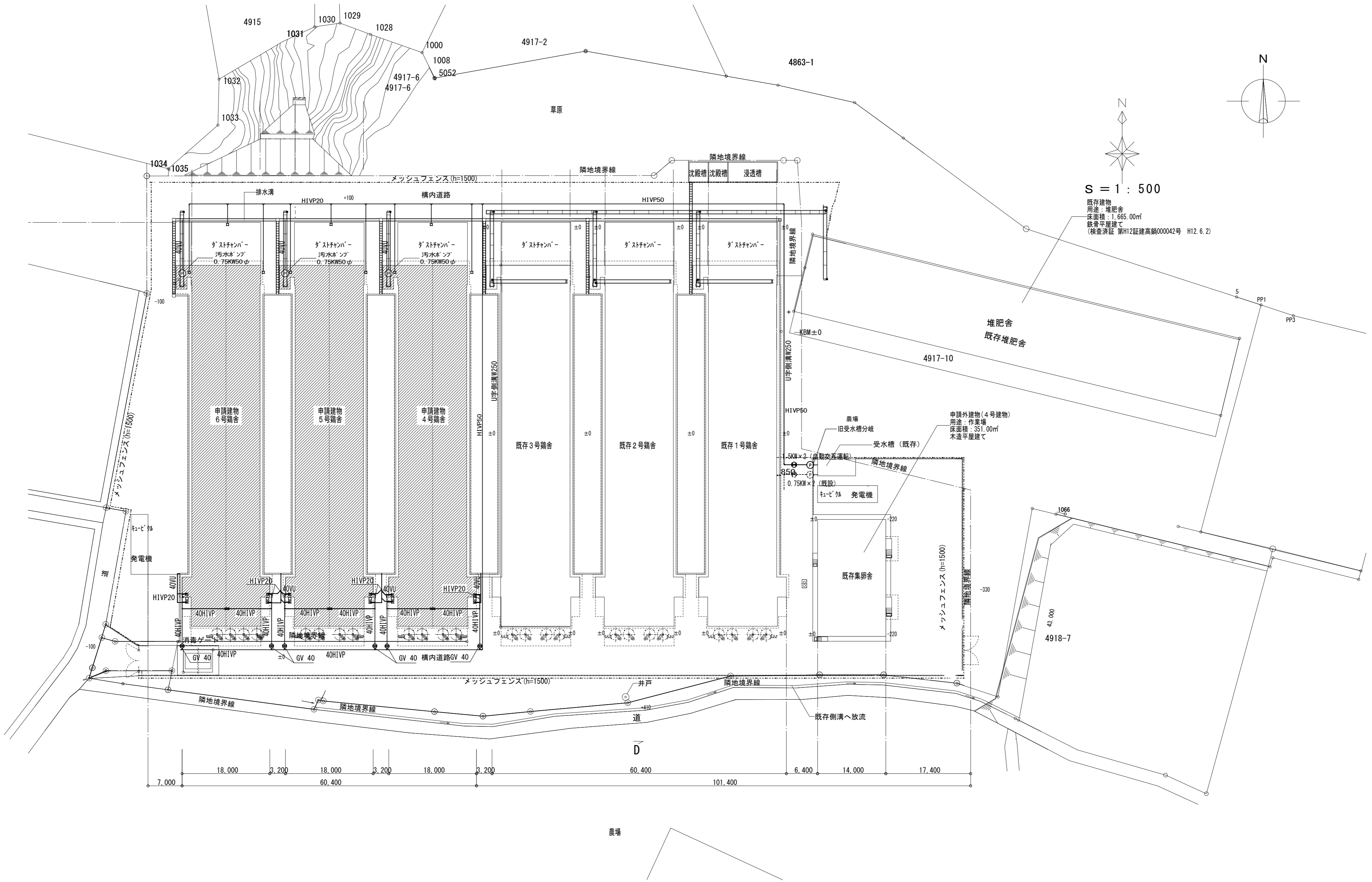
A3

NO SCALE

図面No.

【機械】

P-001

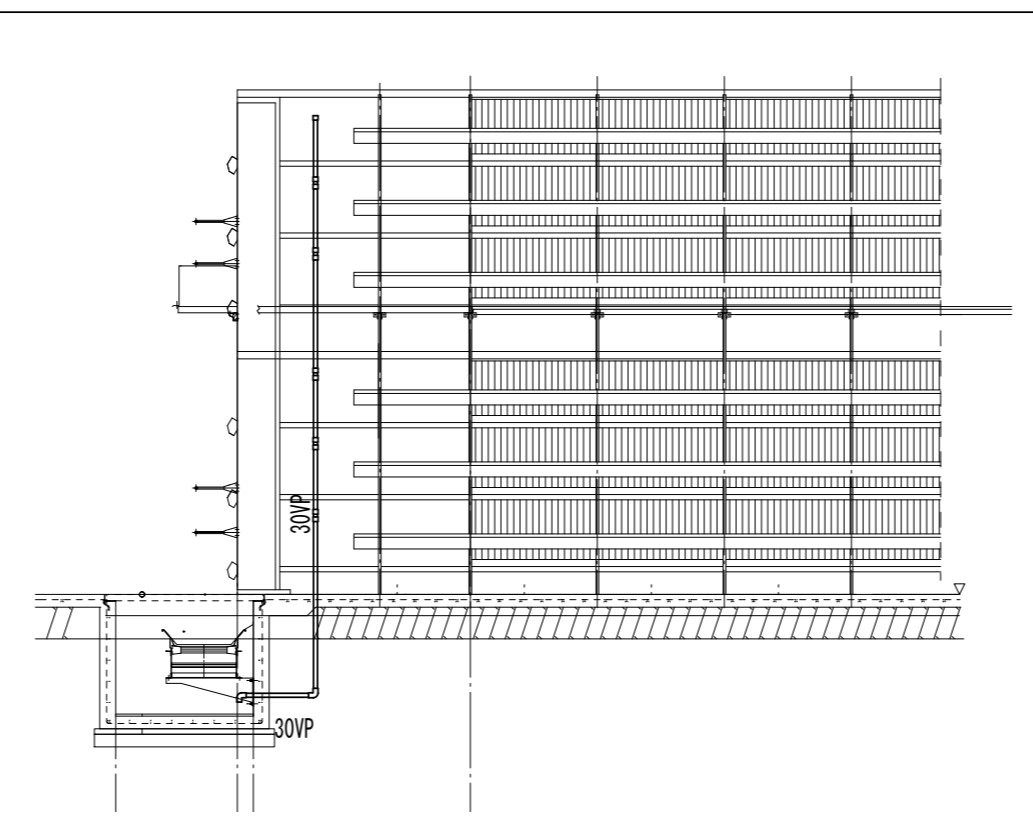
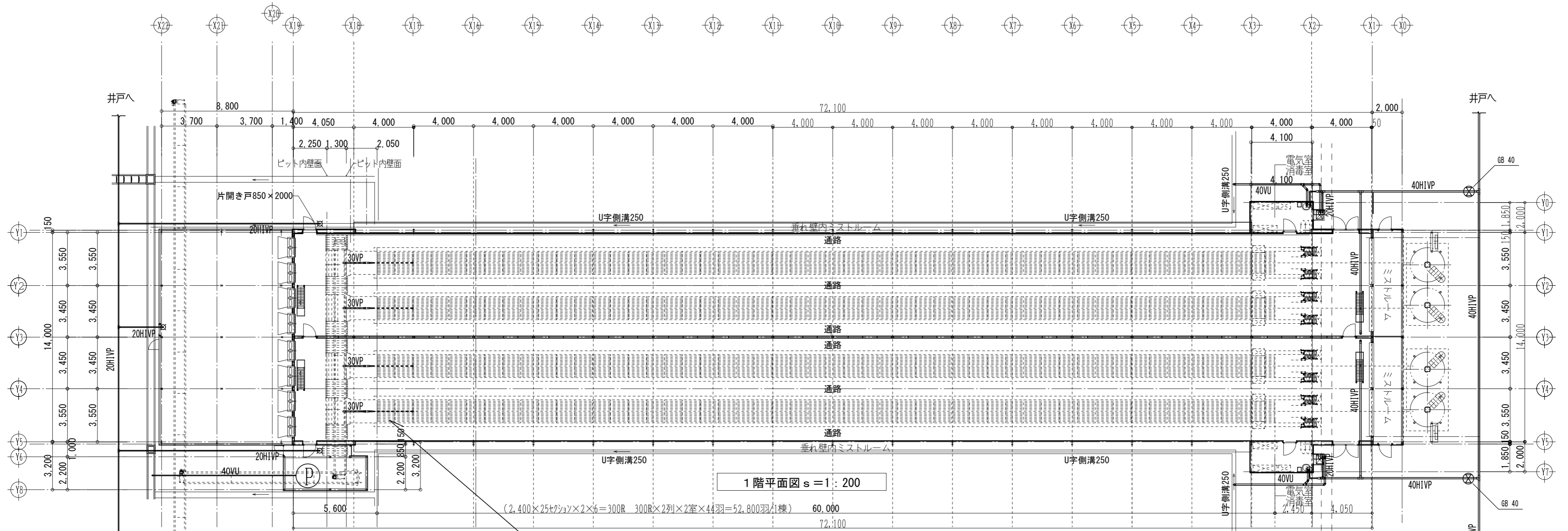


S = 1 : 500

既存建物
用途：堆肥舎
床面積：1,665.00㎡
鉄骨平屋建て
(検査済証 第H12証建高編000042号 H12.6.2)

申請外建物(4号建物)
用途：作業場
床面積：351.00㎡
木造平屋建て

記事	NOZOE-Architects 有限会社 野添 設計 一級建築士事務所宮崎県知事登録 第B-5666号	管理建築士 野添 勝久 一級建築士大臣登録 第110692号 TEL 0983-27-1018	承認	野添勝久	工事名称 香川ランチグループ第3農場Ⅱ期建設工事 図面内容 給排水設備 配置図	縮尺 A2 1/500 A3 1/705	図面No. 【機械】 P-003
			担当	野添勝久			
			製図	野添勝久			



記事	NOZOE-Architects 有限会社 野添設計 一級建築士事務所宮崎県知事登録 第B-5666号	管理建築士 野添 勝久 一級建築士大臣登録 第110692号 TEL 0983-27-1018	承認	野添勝久	工事名称 香川ランテグループ第3農場Ⅱ期建設工事 図面内容 給排水設備平面図	縮尺 A2 1/200 A3 1/282	図面No.	【機械】
			担当	野添勝久			P-004	
			製図	野添勝久				